

(別紙6)

第3回世界水フォーラムの開催について

平成13年3月6日
閣議了解

世界水会議及び第3回世界水フォーラム運営委員会が、平成15年3月16日から23日にかけて京都市を中心として滋賀県、京都府及び大阪府の琵琶湖・淀川流域において開催する第3回世界水フォーラムに対し、関係行政機関は必要な協力を行うものとする。

また、政府は、同フォーラムの一環として、閣僚級国際会議を開催することとし、その開催に関し、関係行政機関は必要な協力を行うものとする。

閣僚級国際会議において議論されるテーマ

持続可能な開発のための 自立と連携による水問題の解決

水に関するガバナンスと 自助努力の強化

- 可能な行動 -
 - 問題の特定
 - 意識の高揚
 - 能力の開発
 - 資金の有効活用
 - 戦略の確立

自助努力を支援する 水パートナーシップの醸成

- 可能な行動 -
 - 利害関係者の参加
 - 水以外の分野からの取り組み
 - 開発援助
 - 技術移転
 - 国際ネットワーク



- 期待される討議内容 -

- 安全な飲料水と衛生
- 食料と農村開発のための水
- 水質汚濁防止と生態系の保全
- 災害軽減と危機管理
- 水資源管理と便益の共有

世界水フォーラムと閣僚級国際会議の連携

6

